

江戸の広場 吉田伸之他編

東京大学出版会 (2005)

pp131-152

## 8 近世都市の「医療」環境と広小路空間

はじめに

近年の研究史では、在村の動向を中心として「医療」発現の形態に  
関する実証分析が進んできた。<sup>(1)</sup>それと比較して、巨大都市Ⅱ三都(江  
戸、京、大坂)の状況については、史料的な制約が大きいため、依然  
として未解明の部分が多い。これまで膨大な蓄積を有する医学史研究  
も、おもに「医療」技術の動向や、学問・理論面の特質が論点となっ  
ている。たとえば、江戸の市中にどの程度の数の医師が存在し、彼ら  
が実際どのような活動を行なったか? という単純な疑問にさえ、必  
ずしも十分に答えられない状況が続いている。

通史的な理解で言えば、近世中・後期になると「医療」をめぐる社  
会条件が整備され、実学的・合理的な内容へとその性格は変化を遂げ  
ていく。<sup>(2)</sup>受容する民衆の側にとっても、「医療」が規模を拡大した時  
期であった。筆者は、一八世紀の半ば以降に達成された「医療」の特  
質を考えるに際し、次の三点を重要なポイントとみている。

第一に、幕府・諸藩がそれぞれ独自の(医師)職制を有し、加えて

医師たちの間で、専科別に非常に強固な師弟関係(学統)が結ばれた  
ことである。学問としての医学は、後者の社会結合を軸に大きな発展  
をみせたが、学統の枠組みから創生された成果が社会へと還元され、  
直接、都市の民衆へと普及するには、少なからず時間が必要とされた。<sup>(3)</sup>  
「医療」に関する知識体系と、実際の患者に対する臨床、両者の発展  
過程を理解するためには、その点を慎重に考慮しなければならない。  
そのさい、幕府・公儀による「医療」政策の絶対的な欠如、という史  
実を正しく位置づけることが大切である。<sup>(4)</sup>

第二に、医師(または「医療」従事者)数の増加である。すなわち民  
衆の「医療」を享受する機会が、格段に広がった。一九世紀初めの江  
戸市中には、少なくとも数千規模の医師が「医療」を生業として活  
躍したと考えられるが、「医療」を担う存在は必ずしも医師に限らず、  
僧侶・修験などの宗教的な存在を含み、多様であった。ただし、その  
全体像の把握は容易でない(本章一、三)。

第三に、経済活動として売薬流通が格段の発展を遂げたことである。  
近世の医師が行なった治療内容も、実態は売薬商のそれと大差ないも  
のに終始したと思われるが、都市では様々な位相上に、薬の小売を担

海原 亮

表2 文化3年・芝浅草刃火災時の施薬・施療者

	居所	施療者	施薬内容	施療場所
1	本郷天徳寺前・春木町3丁目	伊勢屋太郎兵衛	疾払煎薬	本両替町・三河町1丁目・筋違御門外・佐久間町河岸・堀田原・上野山下原
2	深川六間堀・深川元町家持	佐野屋治兵衛	返魂丹	本両替町・三河町1丁目・筋違御門外・堀田原・上野山下原・新橋外
3	浅草集屋町代地・藤(茂トモ)兵衛店	町医・坂上玄文	疾払煎薬	常盤橋門外・堀田原
4	亀ノ子	医師	小児薬	三河町1丁目
5	深川永代寺門前・山本町家持	大坂屋七兵衛	疾払煎薬	佐久間町河岸・新橋外
6	湯島天神前町・利八店	町医・香取道頓	施薬	佐久間町河岸・上野山下原
7	虎御門外三畜小路	牧野雲元	小児万病丸・一角丸	佐久間町河岸・堀田原・上野山下原・新橋外・増上寺裏門
8	神田旅籠町2丁目・源六店	町医・生島印達	施薬	筋違御門外
9	須田町2丁目代地・庄兵衛(庄右衛門トモ)店	町医・加藤彦亀	施薬	堀田原・上野山下原・新橋外・赤羽根
10	浅草西仲町住居	本道・中久喜玄尾	煎薬など施療	堀田原
11	浅草駒形家持	外科本道兼町医・宇野宗吾	煎薬など施療	堀田原
12	浅草新旅籠町代地・家主	伊右衛門	疾払煎薬	堀田原
13	浅草駒形町家持	町医・河合實庵	丸薬	堀田原
14	西久保広小路	早稲寺正元	施薬	増上寺裏門
15	本所元町家持	治右衛門	小児丸薬	増上寺裏門
16	深川元町隠居	中甫	小児へ施薬	赤羽根
17	松平相模守様御家中	三原義周	病人へ施薬	赤羽根
18	深川北川町	万屋吉兵衛	小児薬	赤羽根
19	芝金杉松平土佐守様御内医師	三原陽秋	病人へ施薬	芝金杉海手

出典：『藤岡屋日記』

う存在が立ち現れた(本章二、三)。しかし、近世全体を通じて、幕府は「公共医療」と呼べるような社会システムをついに確立せず、都市「医療」の内容それ自体を管理・統制するにはいたらなかった。そのため、近世中期以降の経済発展に際しても、きわめて商業的な論理のもとで「医療」が成熟期を迎え、さらには「医療」に携わる者の存在形態が独自の様相で規定されたのである。

以上のような視角を踏まえ、本論では、近世巨大都市に展開した「医療」環境の特質と、それを担った者の存立構造を検討しよう。残念ながら、内容的にまとまった素材に欠けるため、一九世紀以降の状況を軸に、名鑑・評判記・随筆・引札など、多様な資料を集めつつ立論せざるをえない。

なお、カッコ付「医療」という用語は、筆者のオリジナルな概念であり、近代国家が公的な枠組みの上に制度化した、一連の政策とは区別する意味合いを含んでいる。

### 一 都市「医療」と医師の諸相

都市機能として 近世都市はその本質的な機能として、幅広い階層の「医療」を対象に「医療」を供給するような性格を備えていた。そのことは、(A)下層民対策の一環としての施療・施薬、(B)学問的先端としての役割、(C)書物・出版文化の興隆と「医療」に関する知識の集積・流布、これらの側面から理解できる。

このうち(A)は、自然災害や疫病流行、とくに江戸で頻発した火災時に用いられる手法である。

一八〇六年(文化三)三月四日、芝大木戸牛町からの大火は、江戸

表1 文化3年・芝浅草刃火災時の施行内容

施療場所	最寄りの火除地	総計	施薬	施銭	(単位：件)	
					日用品配布	食糧の配布
本両替町	常盤橋	5	2	2	1	1
常盤橋門外		8	1	7	2	
三河町1丁目	神田橋	10	3	1	4	4
鎌倉町	神田橋	2		1	1	1
筋違橋門外		21	3	11	6	7
佐久間町河岸	筋違橋	11	4	5	2	2
佐久間町1丁目	筋違橋	14		4	9	4
堀田原		45	10	8	12	23
上野山下原		32	5	15	5	10
新橋外		15	4	4	4	7
芝増上寺門前		6		2	1	4
芝赤羽根		2		1	1	1
芝増上寺裏門前		13	3	4	2	5
赤羽根		25	4	7	5	10
芝金杉海手		13	1	7	4	3
総計		222	40	79	59	82

出典：『藤岡屋日記』第一。※本文注6も参照のこと。  
 注1) 内容には重複があるため、総計と右欄の合計とは一致しない。  
 注2) 「日用品」に含まれるもの一紙・手拭・針糸・下駄。  
 注3) 「食糧」に含まれるもの一汁・飯・餅・味噌・茶・梅干・酒・菓子・香物・菜・豆腐・ひしお(鰯)・団子・肴。

市中に未曾有の被害を及ぼした。類焼の規模は、少なく見積もっても「長さ式里半幅平均七町半、諸藩藩邸八十三字、寺院六十六箇寺、名ある神社二十余ヶ所、町数五百三十余町」に達し、一二〇〇名もの死者を出した。幕府は芝地区を中心に御教小屋を一五カ所建て、困窮の民衆に向けて、食物や金銭を下賜した。表1は、御教小屋に集まった貧民を対象とする施行件数を内容別にまとめたものである。数え方にもよるが、全体では二二二件、このうち施療・施薬の事例は表2のように一九件を確認できる。

ほとんどは、丸薬・煎薬の配布を具体的な内容とした。施療者は、医師とは限らず、ふだんから売薬を取り扱う商人を含んでいる(事例1・2・5・12・18)。また、事例1・3・5・7・9のように、一人で複数の御教小屋を兼ね、施行へ赴いた者も確認される。以上の実態は、幕府が公的に把握した者に限ると思われるため、この数から市中の医師の数を推定することはできないが、表2にみえるような町医こそが、実際に民衆の「医療」を担ったと言えるのではないだろうか。また、施療に携わった町医は、家持層(事例11・13・15)と、店借層(3・6・8・9)をほぼ同じ割合で確認できるが、このことも、彼らの存在形態を理解するうえで貴重なデータとなる。

医家名鑑 一九世紀初頭の江戸には、どれほどの医師が活躍したの分析から のだろうか。幕府・公儀は、幕府医師と御目見町医・藩医の一部を身分的に掌握したものの、巨大都市に展開した「医療」の全貌を、政策的に統括する手段はもたなかった。当時、市中に活躍した医師の過半は町医であったが、彼らのほとんどは裏店に居住し、限られた地域内だけで活動する零細な存在である。彼らの諸活動は、直接に幕府・公儀の監督する対象とはならず、ゆえに公的な書類にも記録されなかったのである。

文政期の初めに刊行された医師名鑑「江戸今世医家人名録」は、自らも町医であった白土龍峯が蔵版したもので、全四冊、計一五〇〇名余の医師を網羅した著名な史料である。この名鑑には、医師氏名を端緒として、専科・居所・身分など個人情報盛り込まれた。各医師の氏名は、イロハ順に索引できるように並べられた。この『人名録』を実際に利用する状況と考えると、読者が「医療」を享受しようとするさいには、医師の居所や必要とする治療内容よりもむしろ医師の知名度や名望が重視されたことがわかる。

市中に活躍した医師たちは、実際には一五〇〇名をはるかに超える

規模であったと考えられる。『人名録』は、掲載対象となった医師が藩医・町医のみであり、幕府・陪臣医師は除外されたこと。また、裏店レベルに展開した周縁的な存在の医師については全くふれていないこと、以上、二点の大きな特徴をもつからである。

文政三年『武鑑』記載によれば、幕府医師は一一〇名ほどの規模を有している。彼らは市中に屋敷を構え、城内の療治を担当したが、同時に都市の「医療」にも深く関与する場合があった。次の史料1は、やや時代を下る事例であるが、一八五二年(嘉永五)七月、幕府寄合医師・久志本左京の提出した願書である。

【史料1】

寄合医師 久志本左京  
私儀、医術為修行天保十一子年春中、最寄町家困窮之者共江施薬療治仕居候、尤其節者願何等不仕候処、猶又為修行当年三ヶ年之内、毎月日限相定、居宅ニ而最寄町家之分困窮之もの共江手広く施薬療治仕度奉存候、不苦儀ニ候得者、何卒町家江施薬療治、且年限等之儀申渡御座候様、町奉行江被仰渡被下置候様奉願候、以上

三月十二日

寄合医師 久志本左京

久志本は一八四〇年(天保一一)以降、医術修行を目的に、困窮者を対象とする施療を行なっている。史料中、居所「最寄」とあるが、彼は当時、牛込にある加賀藩屋敷地を拝領していたため、具体的には牛込・市ヶ谷・四ッ谷・小日向・麴町あたりを範囲として、療治を実施した。願書は、α嘉永五年以降、三年間、日を定めて施療を行なうこと。β各町に対し、町奉行から、施療の旨を触れ流すこと。以上の要旨を願書に記す内容となっている。

医師身分の成立にも関わり、とくに近世初期に顕著な状況であった。江戸は武士の人口が多く、年季奉公をする下層武士たちが都市に滞留したことは衆知の史実だが、彼らが都市「医療」にも関与して、最終的に医師への身分の上昇を目指した事例も少なくない。

武士身分の周縁に位置した彼らの行為は、「医療」と呼ぶよりも、むしろ祈禱・信仰、芸能的な要素がより強いものであった。たとえば、一六九四年(元禄七)町触には、筑紫園右衛門という浪人が「馬ものを申し虚説申出し、其上はやり煩よけの札并薬之法組を作り、実なき事を書付、流布」したために「江戸中引渡シ斬罪」となった事例がみうけられる。

一七三一年(享保一六)九月、市中に流通する「紛敷売薬」に対処するために、売薬を営む者へ鑑札を下し置く制度が提案された。次の史料2は、それに対する町側の返答書である。

【史料2】

一 売薬改之儀被為仰付候ハ、御屋敷様方御奉公人御暇出浪人仕候内、又は町医者等之類大勢やつかい杯御座候而渡世ヲ送り兼、家伝之薬等売広、面ヲ隠一日之渡世ヲ送り申候、此類、友見方々札ヲ請取申候間、売子同前罷成候ハ、身上かせきの相障ニも罷成哉と奉存候、薬種屋并御当地ニ而店持候ハ相除キ、辻寛又は社地旅杯江罷出候者薬売広メ申候、此等之者共、改札相渡候得而も、指而相障ニも罷成申間敷候得共、軽キ者ニ御座候得は、札銭等差出シ候儀迷惑可仕と奉存候、以上

享保十六年亥九月

年番

名主共

市中に薬種屋を構える者にとつては、冒頭のa「御屋敷様方御奉公

願書の提出にあたっては、奥医師・多紀氏の弟子が以前、提出した同様の施薬願と、御番医師・山田宗円的一件書(文政二年四月)が添えられた。前者は内容が不明だが、後者は同月六日、麻布長坂を火元とする大火時に、「御救」として願い出されたものである。両件は、多紀の請書を判断材料として決裁された。その結果、αについては許可され、βは認められなかった。

もっとも、市中において幕府医師が庶民を対象に施療することには前例がある。一七九〇年(寛政二)より三年間、河野良以なる幕医の子弟が市ヶ谷田町の町人居宅で実施したことである。この場合には、毎月三・八と施療日を定めたところ、対象場所に病人が大勢、集まる結果となった。さらに、曲直瀬正雄(幕府医師・曲直瀬養安院伴)と森宗乙(小普請組前田安房守支配)が加わり、三者が申合せのうえで診療活動は継続された。彼らのように幕府医師(子弟)レベルの者が行なった「医療」は、あくまでも困窮する民衆を対象として、施療「御救」の要素を強く残したものに終始していた。久志本の場合も、施療目的は医術修行と説明されているが、少なからず「御救」を根拠として彼の行動が規定された性格は否めない。

周縁的「医療」 次に、前掲「裏店レベルに展開した周縁的な医師」について検討しよう。当時の随筆類をひもとけば、都市に滞留する裏店層の民衆を対象とした医師たちの活躍は、容易に知ることができる。だが、彼らの存在形態や活動の実像は、ほとんどわかっていない。そこで以下、手がかりとして三つの視角を提示する。これらは、いずれも江戸の社会構造に依拠した固有の状況であり、周縁的「医療」の特質と言えるものである。

第一は、浪人(的存在)の者が担った「医療」行為である。これは

人御暇出浪人仕候者、b「町医者等之類大勢やつかい杯御座候而渡世ヲ送り兼、家伝之薬等売広、面ヲ隠一日之渡世ヲ送り申」存在は、営業の支障になる。このうちaは、前述したように、幕府・諸藩から遊離し都市に滞留する浪人が、日々の糧を得るため「家伝」と称する薬を販売した実態を示している。bによれば、町医の中にも同じような無宿的存在が少なくなかった。

返答書は、彼らに対しては一律に札を与えず、「薬種屋并御当地ニ而店持候」者と「辻寛又は社地旅杯江罷出候者」をはっきり区別し、取り扱うよう要望した。また、後者の存在は「軽キ者」であり、札銭などを徴収すれば迷惑になるだろうと述べており、経営的にも厳しい状況に置かれていたことがわかる。

第二は、本節冒頭の指摘(B)に関係して、修行中の若手医師が江戸に数多く居住し、ときに「医療」活動を行なった事実である。当時の医学界では、京・江戸・大坂・長崎などの都市が、学問的中核の位置を占めていた。医師を目指す地方の若者たちは、技術獲得や臨床修行を目的として都市に流入した。これらの医師予備軍とも言える者たちが、勉学の傍ら都市の「医療」に携わったのである。

近世における医学修行の特徴は、学問・知識、また技術の伝播が全くプライベートな師弟関係のうちに完結した点と筆者は理解している。とくに漢方医系にその性格は顕著であり、一部には秘伝的な性格も影響して、医師という存在自体の社会的地位を高める役割を果たした(三)に指摘)。もちろん、江戸にも多くの医学系私塾が設けられたが、公的な認可制度が存在しなかったため、具体的な規模は不明である。たとえば、医学塾を開設する場合、居宅の改装や新規普請を行なう事情から、町奉行に届書を出す場合もみられたが、それでも市中の状況

表4 『熙代勝覧』に描かれた売薬看板

	描かれた総数	うち売薬看板
看板柱	17	4
屋根看板	5	1
御真向看板	5	4
下げ看板	38	14
置看板	12	2

出典：浅野秀剛・吉田伸之編『大江戸日本橋絵巻——『熙代勝覧』の世界』（講談社、2003年）掲載の絵図を用いてカウントした。なお、「描かれた総数」数値は、伊藤毅「描かれた町家」（同書所収論文）のデータを一部、補訂して利用した。

表3 薬を取り扱う職種（京、天保2年）

職種	商品	売薬名
糸物	絹糸・綿糸・組類仕入	亀魂丸（痘瘡薬）
唐小間もの	紅毛・唐小間物	（薬種香具類）
茶	宇治・信奈御茶	家伝製薬・諸家製薬売弘
塗師	離道具・碗・酒器・萬塗物仕入 道具・御盆・御献上物小売	家方龍虎丸 一名眠薬
香具	御香具司	勅許奇応丸
香具	御香具司	黒九子
象牙	象牙類問屋	日本最上蘇命散（婦人薬）
菓子類	御小間物・御手遊人形	喜撰糖御茶菓子（諸病）
小間もの	しらがそめ・かみはへ業・美女 油・かはよ香・あらひこ	どくけし薬解毒丸 やけとの育薬
扇	御用扇子	雄黄扇（まじない）
絵の具	絵の具・藍織製法	萬病けつさん湯 萬病保壽丹
表具・書西	仏西御筆物	癩神丸・薬王散（諸病）

出典：「商人買物独案内」天保二年版『新京都叢書』第七巻所収。

全体が統括されたわけではない。

また、前述した久志本の事例でも明らかのように、江戸に居住する幕府医師にとって、臨床機会は実に限られたものに過ぎなかった。神田佐久間町の医学館は、多紀氏が一七六五年（明和二）に設立した医学塾を寛政期に官立化したものであるが、その背景にも幕府医師の「医療」技術を磨く目的があった。医学館は、医書講釈・輪読・稽症会を頻繁に開き、学問的な中核の機能を果たしただけでなく、市中の患者を受け入れる機構を付し、教育カリキュラムの一環として実際に治療を行なった。だが、実際には、医学館は多紀氏を頂点とする漢方学統の象徴的空間という意味合いを次第に増していく。その反面、巨大都市「医療」に対する貢献度は、全体的にかなり低いという評価が適切だろう。医学館だけでなく、一七三二年（享保七、貧民対策をおもな目的に設立された小石川養生所の役割も、恒常的に準備された公共「医療」の理想型からは、ほど遠い実態であった。すなわち、幕府・公儀は、巨大都市に展開した「医療」の具体的な内容を保証する手段を何ら有さなかったのである。

第三に、叙上の状況を前提とすれば、個々の医師が行なう「医療」の質に大きな優劣があり、治療内容の点で安定的な供給の維持が期待できなかったことも、至極当然だろう。市中におけるこのような実態に対しては、その当時から厳しい批判がみられた。

一九世紀初め頃に刊行された随筆『塵塚談』は、著者・小川頭道（町医、小石川養生所肝煎後見人）が、都市「医療」の実態を評論したものであるが、彼は皮肉の意味を多分に込めつつ「火事、馬鹿者、癩病、蝮蛇、歯磨売、織紋熨斗目、無筆手習師、無算勝手役、無庖丁料理人、文盲医師、占卜者、風呂屋」一二項目を「江戸自慢」として紹介して

いる。このうち、「文盲医師」項には、「文盲の医者、およそ医としては書に博く理に精しからん事を専らとするに、余医は医書の題名並に古今名医良医の名も知らずして家居を飾り、美服を着てものしり顔をして禄を貪る者あり」と記されている。当時の医師がうわべばかりの知識を振りかざして、驕奢に耽り、高禄を得る現況が厳しく批判されたのである。小川の言説は、都市に活躍する医師がどのような機会を得て職分を得るのか、医師としての存在形態の問題にもかかわって、「医療」の特質を鋭く指摘している。

【史料3】

元文年中の事なりしが、小伝馬町二丁目新道に中村徳玄といふ針医あり、元来屏風屋五郎三が弟なり、名は八兵衛といふ、眼悪敷細工成兼しにより暇を取りて神田小柳町針医に飯焚奉公三四年相動て後、四方髪に成て小伝馬町に建具屋八右衛門とて兄有、是に掛りて所々鍼を打、病家あれば二三度づゝ見廻て療治せしゆへ、第一鍼よりは数度見舞を調法に思ひ殊の外はやりぬ、のちは本石町三丁目に中寿庵といふて居住す、功者成る医師を師に頼みて配剤を覚えて病人に薬を与ふ、無筆ゆへ我手引書物を好き、手跡もよきゆへ給金多く与へて薬の上書をさせ第一不換金正気散の方、組鶴香正気散此二天色を調合して投て見て合目上になる方を遣はしける……（下略）

ここで述べられているように、近世都市では、容易に医師を自称することが可能であった。徳玄は職人の家系に生まれたが、眼に不具合があったため「暇を取りて」針（鍼）医に転身することを目指した。もっとも、当時は、身体的な障害や病がちなことを表向きの理由として、各家の次男以下が医学を志す例は多かった。一定の学問を身に付

ければ、医師開業は容易だったからである。徳玄の場合、針医に飽きたらず、さらに本道医を目指して努力した。だが、技術修得の過程も、非常に簡便（配剤を覚えて）であったばかりか、彼が文盲であったために史料3にみられるような方法が用いられた。彼の学問レベルでさえ、医師としての開業が可能だったのは、やはり都市の支配構造のうちに「医療」の実態、具体的な内容を統括する仕組みが存在しなかったからであろう。

彼にわずかな幸運さえあれば、藩・幕府などに登用され、さらなる身分上昇を達成することもあった。医師身分を巡るきわめてあいまいな社会環境は、結果的に都市に存立する医師たちを商業的な論理のもとへと包摂することとなり、小川が指摘するような悪影響を生みだした、と考えられよう。医師の風儀・倫理観低下という課題は、近世を通じて、触として繰り返し出されるほど深刻なものであった。

実際、『人名録』に掲載される著名な医師であっても、施療として行なう内容は、配剤以上のものではない。医師たちの間では、自ら「家伝」と称するオリジナルの処方薬をいかに多く販売するか、そのことのみを目的として自らの評判を高めようとする者さえあった。

二 売薬小売と「医療」の普及

売薬の 近世に流通した売薬がもつ実効性は、医師・売薬商のどちらの商品性 らが扱う商品であっても、未知数で疑わしいものがほとんどと言われている。幕府は享保期に、和薬種の品質監視を名目として「和薬改会所」を設けたが、会所機能の本質は、輸入薬種を制限して全国（五都市）の薬種問屋に対する管理・統制機構を築き、幕府財政

を立て直すことであつた。<sup>26)</sup> 一方、薬種を調査、製造する小売段階の品質に関しては、公的に保証する制度を何ら設けなかつたため、それが如何に売れるかは売薬自体の商品性に委ねられた。

このような状況を前提に、売薬の販売それ自体は様々な種類の商人によって担われた。表3は、天保期、京の例を示したものである。これによれば、当時の都市民衆が売薬を購入しようとする場合、何処へ出掛けたか、一般的な傾向が指摘できる。糸物・香具・唐小間物・象牙・書画など、輸入品を取り扱う店を中心として、多様な職種の者が都市における売薬流通を担っていたことが明らかとなる。

販売の担い手が必ずしも薬店のみに特化しないというこの事実は、当時の売薬がもつ商品としての特質を示唆している。江戸の社会・風俗を描いた注目すべき絵巻『熙代勝覧』<sup>27)</sup>に依りつつ、表4からこれを確かめると、日本橋通り筋の町家を飾る看板類の約三分の一が売薬に関するものであり、規模の点からも非常に重要な位置を占めたことがわかる。後述のように、日本橋はとりわけ薬種商・売薬小売の集まった地区とされるが、絵巻上には、室町地区を中心として八軒の薬舖が描かれた。さらには、曲物・箱屋、小間物屋、塗物問屋などでも薬の市販されていたことを読みとることができる。

都市に広まる  
市中では早くから売薬自体のブランド化が進行し、売薬の「情報」薬に関する記事を載せた案内記や、番付が何度も刊行された。流通した売薬の種類が多く効能も酷似するため、他との差別化を図る意味でも、広告・宣伝が不可欠と考えられたのであろう。表5は、一八世紀の半ばに出版された地誌『江戸砂子』・『江戸総鹿子』<sup>28)</sup>中に掲載された売薬の品目数を整理したものである。市中の商品データなどを網羅し、名所・旧蹟を紹介するこれらの書籍は、出版流

拠点を神田・日本橋地区に置いている。『熙代勝覧』にみえるとおり、同地は本町など薬種業の中核を擁し、神田明神下が随一の繁華だったことや宗教的な靈験の効果をあわせて、売薬の小売にもっとも相応しい場所と考えられたのであろう。それ以外の地域では、芝神明宮や本所・浅草・湯島天神前のように神社・名跡を中核とした門前に集中した。とりわけ歯固め・目薬・膏薬といった「雑科」(後述)に属する類の売薬に、その傾向は顕著である。

『江戸総鹿子』によれば、寺社名を冠し、靈験や効能を名に掲げた売薬は、どれも「諸家之良方」として直接、寺院で処方されたという薬を求める民衆を相手に、寺社門前もまた、販売拠点として相応しい土地とされたのであろう。図1は、市中に配られた「能書」(効能書、調剤法などを記した「紙物」)の具体例である。発行元は「江戸芝神明之前新道かど太好庵」とあって、芝神明宮門前の繁華に薬店を構えたことがわかる。引札には、おもに「太一散」(伊勢神山薬師前邑池上村林角印あり)と称された薬の効能、服用法が列挙されているが、末尾には、この売薬商が取り扱った他の薬も併せて紹介されている。「しよくたかりむしのいたミにハ金粒(龍丸と申くわんやく此方二有、めまいニは安神散と申粉薬此方にあり」とみえ、複数の売薬が同時に販売されたことがわかる。

売薬の  
入手方法  
強く、巷間の評判にも支えられていた。疫病が流行すると、当然需要が高まり、多様な商人がこれを販売した。次に、民衆がどのような方法で薬を入手したかについて、史料4を検討しよう。

【史料4】<sup>31)</sup>①④は引用者による  
流行之風邪ニ付薬種類直段引上ケ、軽きもの共薬店ニて調査薬

表5 江戸市中の有名売薬

<A> 『江戸砂子』に掲載された売薬の点数(享保期)					
典薬寮製法	官医製法	市販売薬	目薬	歯薬	膏薬
2	9	64	16	2	17
<B> 『江戸総鹿子』に掲載された売薬の点数(寛延期)					
典薬寮製法	官医製法	市販売薬	目薬	歯薬	膏薬その他
3	22	52	10	5	21

注1)「典薬寮製法」は「官医製法」と同列に掲載される。半井・今大路家秘方と称される薬方は「龍腦丸」「屠蘇白散」「延齡丹」3種が紹介される。

注2)「市販売薬」項中、「返魂丹」先弘所が10カ所掲載されるが1とカウントした。

注3) その他「入歯」1「艾」1「膏薬」18「血脈の油」1。

種のうち、官医・久志本氏「神仙丸」<sup>31)</sup>には、販売拠点の記載(日本橋南一丁目・久志本三庵)がみえる。『江戸総鹿子』によれば、「典薬寮製法」「官医製法」は「懇望の人あれば与らる。売薬にはあらず」という性格のものであって、直接的に官医が処方する形態をとっていた。この点、一般の薬とは異なる位置におかれている。もっとも薬の実効性を考慮に入れるならば、とくに「典薬寮製法」は特定の儀礼的な場面に限って用いられるものと理解すべきだろう。

『江戸砂子』の「市販売薬」以下計一〇〇種のうち八割は、販売の

通の活性化にともない民衆の間に広く普及した。A、Bを比べると両者の構成が非常に酷似していることがわかる。

『江戸砂子』・『江戸総鹿子』は、ともに「龍腦丸」「屠蘇白散」を筆頭に約一〇の売薬を掲載する。この二つの薬は「典薬寮製法」「江戸砂子」と呼ばれ、「御典医」を継承した半井・今大路両家が製造したとされている。両典医家は、年頭に朝廷へ家伝薬を献上し、国家安寧を祈願する役割を担ったが、「龍腦丸」「屠蘇白散」なる儀礼的要素の強い薬も、商品として市中に普及していたのである。また、「官医製法」に分類される売薬九

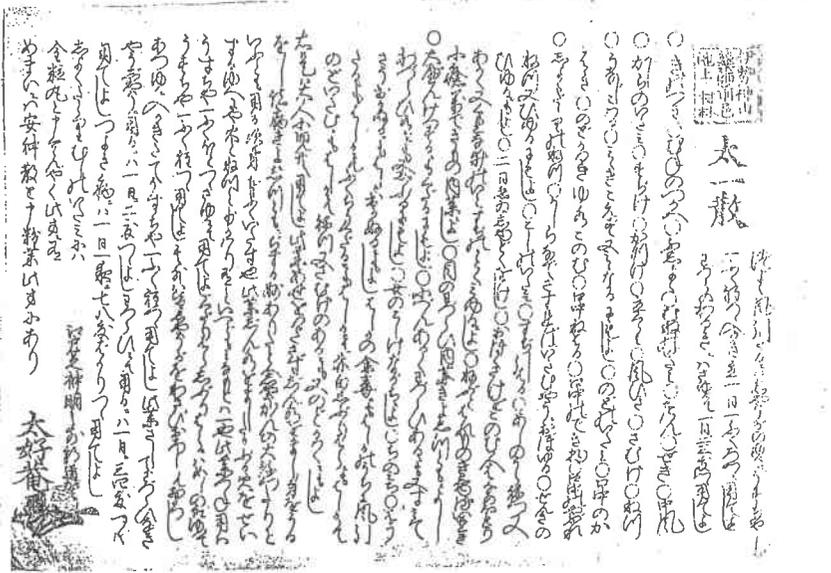


図1 芝神明之前新道かど・太好庵引札  
内藤記念くすり博物館蔵。



流通構造の点では、先に指摘したように、菓小売に関わった者の多様な位相に注目しなければならない。とくに都市では、ほとんどの菓舗が店に客を迎え入れるだけでなく、専門の存在（小売商、販売）を介し、積極的に市中へも営業の場を広げていた。石塚豊芥子によれば、文化・文政期に隆盛を迎えた売菓、①「藤八五文菓」②「木香丸」の販売形態は、それぞれ次のようである。

【史料5】

①文化の末より初り、文政の頃には、南伝馬町寺丁目東側に見勢を開き、天保火災に類焼して、当時横丁に住居す。今は川越、八王子辺在方え多く出る。天氣の節は通り町え見世を出す事也。此菓の弘まりしは、文政八秋狂言堺町中むら座におゐて、尾上菊五郎御当地名残狂言として、仮名手本忠臣蔵え四ツ谷怪談お岩の怪談相勤大当り也。其節、松本幸四郎直助の権兵衛に份作し、此菓売になりし。名人故大当りにて、此菓、猶々世上に弘まり、江戸中の評判となりける。菓は紫金錠のごとく諸病によし。能書に、菊之紋所御免御用御製菓所江戸中橋小川横丁本家綿屋藤八製、又丸ノ内に銭五文の紋所もつける。今に繁昌なり。②少さき挾箱へ、丸三三ツ鱗の紋を青貝に塗出し、先キへ木香丸と印たる木札を建たり。今も牛込四ツ谷山の手辺、或は王子、板橋、或池袋の辺歩行よし、昔は下町もあるきしに今は絶たり。此売菓、ふるくよりありしもの歟。享保十八年嵯峨の釈迦如来、於本所回向院開帳ありし節、出板の双六あり。『さぎのしやか御りせう双六』横山町二丁目藤屋治兵衛板印。ふり出し、両ごくばし木香丸うりの絵あり。

④の藤八五文菓は、芸能興行に取りあげられ、大変な流行となった。

都市民衆が獲得した売菓関連の「情報」は、出版・メディアを限らず徐々に多様化を遂げていった。「五臟丸」「木香丸」の例は、その証左となろう。もともと売菓の購買層が、都市内にあつてどのような存在かという点は、なお慎重な検討を要するが、経済的に富裕な者に限らず広範な民衆に「情報」が発信され、興味・関心の対象となり、その結果として売菓流通は隆盛を迎えたのである。

能書弘め ここではさらに、売菓関連「情報」の一形態として能書と「情報」普及の具体的な例を掲げておこう。史料6は、一七九〇

年（寛政二）四月、煉菓「神仙巨勝子円」を市中に売り広めるさいに提出された願書の一部である。

【史料6】

乍恐以書付奉願上候

一、神田横大工町立跡新葺屋町代地惣兵衛店丈右衛門申上候、当四月十日初鹿野河内守様え神仙巨勝子円能書配り之儀御願申上候得は、訴状御留被下置難有奉存候、然所同月廿六日、当御役所様より御配符被下置候二付、罷出候処、御尋二付左ニ申上候、寛延二巳年二月五日能勢肥後守様町方御勤役之節、暑寒前両度ツ、能書配之義御訴申上候得は、訴状御留被下置候処、同月九日喜多村御役所様より御配符被下置候二付罷出候得は、御尋三付、大坂より参所持仕候書物巻枚、能書入候櫃之絵図巻枚、新葺屋町代地横大工町出有之町内絵図巻枚、此通同月十日喜多村御役所様え納置候、然ル処同年十一月六日、馬場讀岐守様御内寄合え被召出、肥後守様文御願申上候能書配之義、願之通被仰付難有奉存候、然ル処同月七日、喜多村御役所様被成御呼、白木之櫃之義は余り恐多事二候間、塗木具二ても相済し候ハ、

四壁庵茂蔭『わすれのこり』も、「三度笠に廻し合羽、股引脚絆小風呂敷を背負ひ、旅人らしき出立にて、藤八五文奇妙といひて歩行て、何を売やら更に分らず、腹菓を売なり」と記しており、販売の奇抜なパフォーマンスによって、市中全体へと広まったことがわかる。だが史料5にあるように、当初は、日本橋南伝馬町に店を構えていた。能書の記述（江戸中橋小川横丁本家綿屋藤八）からも、発売当初は店売の形態をとったことが裏づけられる。史料にみえる「天保火災」は一八三四年（天保五）神田佐久間町大火を指すが、店舗類焼を機に、販売形態が大きく改められたのであろう。「当時横丁に住居す」「天氣の節は通り町え見世を出す」といった表現からは、ふだん裏店に居住し、繁華な地に出ず仮設店舗（床店）を拠点に活躍したことがうかがわれる。当時、市中で最も著名であった売菓が、このような存在形態にあったことは、たいへん注目される。

②の木香丸売りも図2に比する目立つ容姿を施して市中を廻り、商品を売り歩いた。場所は時期によって変遷を遂げたが、そのことが販売者のテリトリーを示すのか、あるいは売菓自体の需要状況を反映するのかわからない。このように、多くの著名な売菓は、広告・宣伝にさいし、引札だけでなく出版メディアを巧みに使って購買層を拡げていった。たとえば、文中にみえる京都嵯峨清涼寺の釈迦如来開帳は、当時、善光寺のそれと並び人気を博した開帳であり、大勢の参詣客を集めた。開帳時には、回向院（開帳場所）・兩國橋周辺でこれに便乗した商法が多く見られ、大変な賑わいとなった。史料中に登場する双六は現存せず、図柄などの詳細は不明であるが、売弘元が広告宣伝を目的に、兩國橋附近で「木香丸」を立ち売りする商人の姿を描いたのだという。

心易可有被仰奉畏御請申上候、夫より年々暑寒前両度宛能書配申候処、十三年以来能書配之義相休申候義は、先弘メ人仁右衛門不如意三付、入圖ヲ以売弘所、私方之讓受候、此度御願申上候義は、先年之通看板ニ有来候通、菊之御紋御免調合所と申儀櫃二書付仕能書二入、江戸御町中端々迄能書計配申度奉存候二付、右之通御願奉申上候、以上

神田横大工町立跡

新葺屋町代地惣兵衛店

願人 丈右衛門

家主 惣兵衛

梅 御役所様

神仙巨勝子円は、勧修寺宮・一乗寺林丘院の両所から菊御紋の御免を得た澤宗貞（大坂淡路町御堂筋）が販売する売菓とされ、元禄期以降、江戸でも取次が行なわれたものである。

能書配布については、一七四九年（寛延二）、町奉行に、史料6差出人である丈右衛門家が願書を提出している。仁右衛門は、宗貞が大坂町奉行から許可を受けた菊之御紋入りの看板と能書を、そのまま江戸で使用すること、櫃にも菊之御紋を付けること、以上の二点を前提として、毎年夏と冬の二回、市中の各所に能書を配布する（無償行為と理解したい）ことを願い出た。

以下、史料6にみえるような手続きが踏まれた。町年寄・喜多村氏に対しては、「大坂より参所持仕候書物巻枚、能書入候櫃之絵図巻枚（図3）、新葺屋町代地横大工町出有之町内絵図巻枚」を提出して、状況の説明をした。願書提出から約半年後、白木の櫃を塗木具とする旨、喜多村から指示はあったが、能書の売り弘めは正式に許可された。一

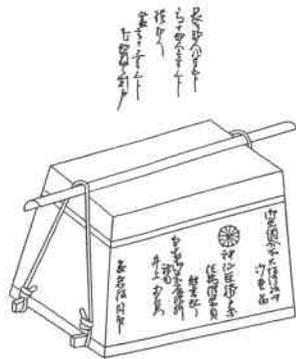


図3 「神仙巨勝子円」能書入櫃  
出典：『東京市史稿』産業篇三十四、318頁。

七九〇年(寛政二)の段階では、能書の売り弘めが、過去一三年間中断されていることをうけ、新たに「入鬮ヲ以売弘所私方え譲受候」ととなり、町奉行・町年寄には「菊の御紋御免調合所」と記される櫃を使用した売り弘めを企図したのである。

これについて、町奉行は「巨勝子円服葉望之者は、勝手次第相調申候義は勿論之義ニて、能書配り候事而已ニ御座候得は、町中差障り之義は有之間敷儀と奉存候」と決裁をした。注目すべきは、丈右衛門の行為が「江戸御町中端々迄能書計配申」とあるように、とりあえず能書という「情報」を無償で提供することにまつた点である。願書の添書部分で「為売弘」と明示されており、能書の配布という行為が、専ら販売促進・広告をねらいとしたことは、確かであろう。櫃の中に能書のほか、薬自体が持ち運ばれた可能性も否定できないが、それは町奉行の許可する内容に含まれるものではなかった。

以上、本節で述べたように、売薬商は商品の販売促進を目的として薬の効能を巧みに宣伝する手法を多様に有した。都市に展開する「医療」環境という点では、出版流通の隆盛あるいは「医療」を受容する

表6 『江戸今世医家人名録』専科別掲載数(文政2・3年)

専科	(単位:件)						
	本道	外科	眼科	口科	産科	小児科	針科
本道医と兼帯	934	66	21	2	10	29	73
その他の専科と兼帯	...	185	29	1	36	26	23
その他の専科と兼帯	20	5	1	2	1	4	5

出典：『江戸今世医家人名録』(東京大学総合図書館蔵)。  
注)少数のみの専科計26名(灸科・骨科・吐方科など)分は省略した。

的医者と申す。元は歯医者で、針治に御なり、又本道。あのやうに自由な医者なるものや。其上本道は自身御工夫か。御器用<sup>ウツク</sup>。②(津田長庵)此人は元宇田川町兼康

ニて歯みがき売たる人也。弁舌取廻しよふて、歴々へ出られても御目見、誠にまぐれ幸也。口中さして功者共見へませぬ。此人はよくのどけをよく開かせるが得手也。落<sup>お</sup>領風をなをさるゝ奇妙也。是又直し手のないもの也。是で人が急怕を治せらるゝとて、もてはやします。外の事はでけませぬ。歯医者でちと大たわに出られますげな。

多紀・津田は、ともに口科を出自としながらも、名声を得られる医師にまで成り上がった点が擲論の対象とされている。①では当時、幕府医師として漢方学統の頂点に立っていた多紀氏が、「歯医者」を出自とすること、また、専科を変えていくなかで「器用」にも本道まで身分的な上昇を遂げたことが批判的に記された。また、②は、歯磨を取り扱って著名な存在となり「御目見」へと昇進した津田の身辺を「弁舌取廻しよふて、歴々へ出られても御目見、誠にまぐれ幸」と述べ、口科としての技能にさえ疑いの眼差しを向けている。

このように「雑科」を担う医師に対しての評価は、概して低かった。

側にとって「情報」がもつ力は、非常に大きかったと結論できる。「御救」的な性格に終始した幕府・公儀の政策を後目に、「医療」を供給する双方が、「情報」を巧みに活用したという構造こそ「医療」興隆の原動力だったことを強調しておきたい。

### 三 「雑科」医師の存在形態

「雑科」表6は、『人名録』に登場する一五〇名を専科別にまへの視線とめたものである。「本道」(内科)を標榜する医師が、圧倒的な数を占めていることが一見して明らかであろう。他の専科と兼帯する医師とあわせれば、八割強が該当する。対して、本道以外の専科は「外科」「針科」を除けば小さな数字である。とくに「口科」は、全体をあわせても五名に過ぎない(いずれも産医<sup>46</sup>)。

このような傾向は、外科以下の医師たちが担った「医療」そのものに対する、当時の一般的認識のありようを示している。一八世紀半ば以降、学問としての医学が発展を遂げ、治療技術体系の分化が進んだと言われるが、臨床レベルの「医療」内容を見ると、実際には本道とそれ以外、というきわめて緩い分化に止まった。背景としては医師たち自身による意識下の問題が大きかった。当時、医学では前述の三科を「雑科」とみなし軽視する傾向が強かったが、「医療」を受容する側の民衆も、同様の感覚を有していたのである。たとえば宝暦期の評判記『医者雀<sup>48</sup>』では、市中で名声の高かった医師二名につき、次のように評している。

#### 【史料7】

①(多紀安元)おやまが鬼にいりかへり、めつたまと、からくり

「雑科」は、『人名録』に掲載されるレベルの(医師以外の存在、公儀触上で禁止された女医師(産胎医<sup>49</sup>)や、盲人・香具師・振売・遍歴商人が担うべきものであり、本道とは別個の認識下として規定された。『人名録』中の記載は、本道以外の「雑科」に限っては市中における「医療」の実態を正確に反映したものとは言えないのである。

「雑科」に分類される治療行為の実際例として図4を掲げよう。引札によれば、ここでの治療内容は、①「むしばの妙薬」の販売。②「あしきはぬき」虫歯・入れ歯治療。以上二つが柱となっていた。惣歯の代金が二朱四〇〇文、入れ歯代金が一本一〇〇文から、という価格設定が当時の物価に比し、どのような価値をもったかは、別に検討を要するが、紹介されるような口中治療はとくに下層民衆を対象に広く普及したと思われる。

当時、市中における歯科治療はおもに香具師の管轄で、「仙寿堂」のように店舗を構えた者はわずかに過ぎない。薬舗の所在地は、浅草寺雷門・伝法院に隣接した横町馬道だが、これは口科としてはひとつのブランドであった。すなわち、浅草寺の境内には独業廻しの松井源水が活躍し、歯磨売として名声を高めていたからである。喜田川守貞『近世風俗志』は、製薬を扱った者の大部分が「矢師」に属し、路上で活動したと述べているが、「歯ぬき」もまた矢師の一種であり、居合・独業廻しなど、客寄せの芸能を行ないつつ、境内や路上にて歯磨・歯固め薬を販売した。歯磨は当時、一袋あたり六〜八文ほどの商品とされ、「求める者は一袋を一ヶ月も二ヶ月も用ゆる物なるに売店夥しく名産も数軒有なり、然るに売廻るもの数百人有べし」という購買状況にあった<sup>50</sup>。

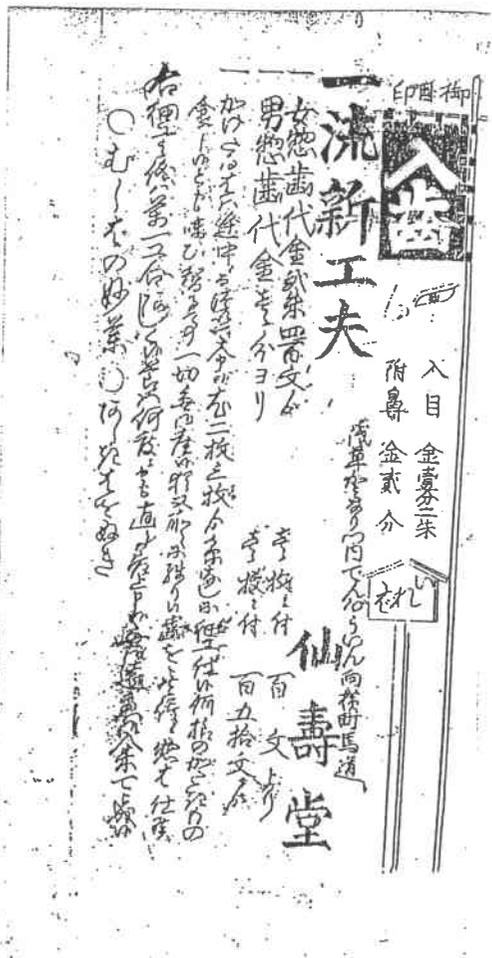


図4 浅草かみなり門内ではういん向横町馬道・仙寿堂引札  
出典：貼帳「破れつづら」（国立国会図書館蔵）

香具師由緒 彼ら香具師が集団の由緒として「十三品香具名目」の分類（諸製薬店付売所、入歯師口中療治、居合抜愛敬売薬、独楽廻し愛敬売薬、辻医師膏薬売、諸国名薬取次所、薬歯磨・紅白粉、日限売薬療治所、薬鉛・薬菓子、薬艾火口売、往来触売当時説売と唱候者、諸見世物・眼からくり愛敬、縁日出商人）を語ったことは衆知の事実と思われるが、これら標榜される「名目」のうち一〇種までが「医療」に関わる職分内容となっている点にあらためて注目したい。以下、名目を五種に分類し、その存在形態を検討しよう。

(1) 「諸製薬店付売所」「諸国名薬取次所」……一八六二年（文久二）三月、香具師（兼業其外先歩行渡世致者甚）の風儀を是正するため、

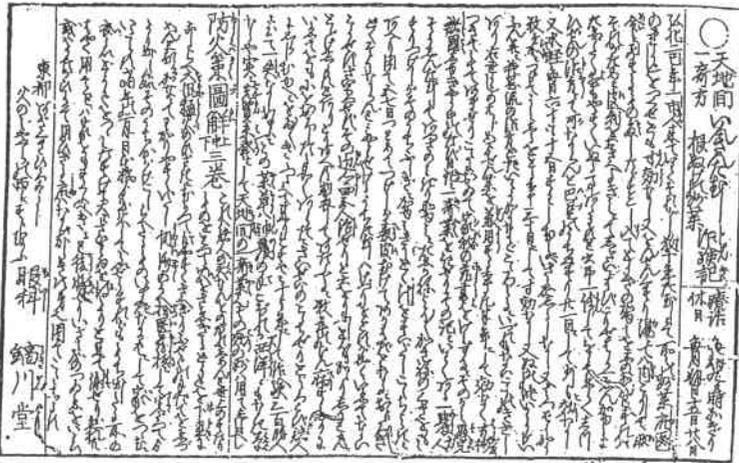


図5 あさくさひろこうし火のミヤくらの西・眼科鍋川堂引札  
出典：貼帳「破れつづら」（国立国会図書館蔵）

彼らの所在について取調が実施された。具体的には、香具師集団の「奉行所より尋之者等、姿を替立交隠れ居候儀可有之候も難計、不取締」状況を改めることとされた。触書によれば、「諸製薬店付売所」項には「五臓丸之類之者計二而、御免製薬売店相除申候」との注釈が付されている。市中に普及する売薬中でも「御免」公儀・朝廷より許可を得た商品に限っては「香具」の範疇から除外されたのである。換言すれば「五臓丸之類」の売薬を扱うような者は、存在形態の点で香具師に近い社会存在とみなされたことになる。すなわち、コラムに紹介した大木のように、常設店舗を構える存在自体ではなく、各店を活動の拠点としながらも市中を遍歴する「五臓丸」の振売商人こそ取調の対象となったことがわかる。

(II) 「入歯師・口中療治」……路上や広小路空間で行なわれる療治は、「愛敬」芸能と「医療」行為（歯抜き・歯入れ）が一体化した内容を有していた。口科が多く香具師によって担われた要因は、専門技術面の未成熟さに加え、前述のように、外科治療全般に対する蔑視・軽視が大きかったためと想定される。江戸市中に店を構えた口科の医師は、兼康氏ほか数家のみとされている。

(III) 「居合抜愛敬売薬」「独楽廻し右同断」……この場合は、「愛敬」の名目芸能の意味合いが勝る性格のものではないか。吉田伸之が、両国橋東に展開したオデデコ芝居の事例を掲げて指摘したように、香具師の営業において、本来は客寄せを目的とする芸能がその価値を転倒させ、主たる商品として販売される状況は、彼らのような存在を中心に起こったと思われる。専門的な「医療」行為を行わずに商品としての薬販売に特化した職分の場合（薬歯磨・紅白粉・薬鉛・薬菓子）「薬艾火口売」も、これと同様であろう。

(IV) 「辻医師膏薬売」「日限売薬療治所」……(I)・(II)の香具師が担った内容と酷似するものだろうが、医師を標榜し、ある程度、専門的な「医療」に特化した存在として区別したい。具体例として図5を検討しよう。この引札は、「浅草広小路火の見櫓西へすぐ向ふ」場所で開催した「眼科・鍋川堂」が作成した。全体には、同所で取り扱った「医療」の内容が細かな字で記される。引札全面を使い、「天地間一奇方いんざんたむし根ぬげの妙薬」治療記が記されており、後半部は「医療」とは全く関係のない、「防火策図解三巻」なる書籍の紹介である。彼の場合、眼科治療をおもな内容としながらも、同時に「医療」活動に止まらない多様な（啓蒙的）活動を展開した。右下隅部には、

診療時間帯と休診日が記される。「眼科」と書き「めいし」とルビを振った点などをみる限り、鍋川堂は、自らを医師として把握し、自身の活動も「療治」と紹介している。浅草広小路という繁華な場で「医療」行為を行なった鍋川堂のあり方は、市中に活躍する町医の一般とは異なる、また売薬商とも全く異なる様相を示す。彼のような存在が、市中にどの程度みられたか、文久二年の調査にあつてもその全容が把握可能であつたかは、非常に疑わしい。

(V)「往来触売当時読売と唱候者」「諸見世物・覗からくり愛敬」「縁日出商人」……以上に関しては、どれも「医療」とは直接的に関係の薄い存在と言えよう。

以上、彼らが担う職分の内容は、「愛敬」を目的とする芸能行為が多少なりとも絡んでおり、彼らが都市内「医療」にどの程度の役割を果たしたか、評価は非常に困難である。香具師の由来に関しては、守貞が「矢師は仮字にて本字野士なり、字のごとく野武士等、飢渴を凌ぐ便りに売薬せしを始めとす、今は十三種の名目にて、おほよそ売薬・香具を専らとす。名は十三なれども、その品はなほだ多く、歯磨は歯の薬(を供し)……おほむね売薬・香具を路傍に売るは、必ず矢師の党なり」と説明するように、近世初期における市中浪人の「医療」行為と深い関わりがあつた(二参照)。

「雑科」医師 「雑科」に属する「医療」は、まさに彼らに代表される社会的存在が担つたのである。図6は、現代の分類では「耳鼻科」医師の事例である。当時、耳の治療は外科が担うか、または、香具師や売薬屋が担うべき「医療」行為と考えられていた。図6引札は「つんは年久敷を治す妙薬」と題され、発行元が新橋芝口三町目東側中程に拠る「耳療治所」と記されている。「近藤為三郎」という医師の存在の性格について、「妙薬」販売を扱う点は、売薬商の形態を有するが、引札に盛り込まれた豊富な学問と知識から、彼が町医にも近い存在として活躍したことがうかがえる。この点は、鍋川堂とも似て、「医薬をつくり治がたき難症にても其病根をただし薬進じ申候」とあるように、基本的には薬販売に徹するが身分や職分の面では、町医と売薬屋、両者の境界に位置している存在と言えよう。

鍋川堂・近藤為三郎の事例は、医師としての身分的周縁に位置するあまり、いまい存在形態を示すものであり、これこそ巨大都市における「雑科」医師の主流であつた。

眼科を例に引けば、西洋流の外科的手法を積極的に採用し、江戸の眼科学統における中心的な存在として活躍した土生玄碩は、文化年間以降、約七五年の間に三〇〇名を越える医師と師弟関係を結び、眼科技術の指導にあたつた人物である。先の『人名録』のなから、師弟関係を確認できる者(家系)を抽出すると、わずかに一例であるが、そのすべてが藩医と考えられること、また、必ずしも眼科を標榜する医師に限らないことが指摘できる。

藩医レベルの者が行なう「医療」が、江戸の民衆たちほどの程度、受容されたかという点は、なお別の論点である。土生自身も一日に一〇〜二〇名程の診察を実施したほか、江戸城内・藩邸・有力商家を中心に来診を行なっている。もちろん、江戸の町医たちのなかにも土生に弟子入りした者は少なくない。しかし、土生を中心に、在府する藩医を主体とした江戸の眼科学統と実際に市中で行なわれた臨床の様相に大きな差異がみられることは明白である。

小川劍三郎によれば、近世の早い段階から全国には多種多様な眼科学統が林立し、独自の活動を展開したという。氏は当時の動向について、①秘伝的な要素が顕著なこと。②眼科を標榜する医師に、眼科以外の芸術に長じた者がみられず、各種の記録に登場する機会が少なかつた。③眼科技術自体、「一小枝」とみなされ重視されなかつた。以上、三点の特徴を掲げているが、とくに①の指摘は重要であろう。眼科技術自体は、シーボルトにより西洋眼科術の伝来が図られるまで大きな進展がみられず、閉鎖的な学統の枠内のみで発展を遂げた。眼科

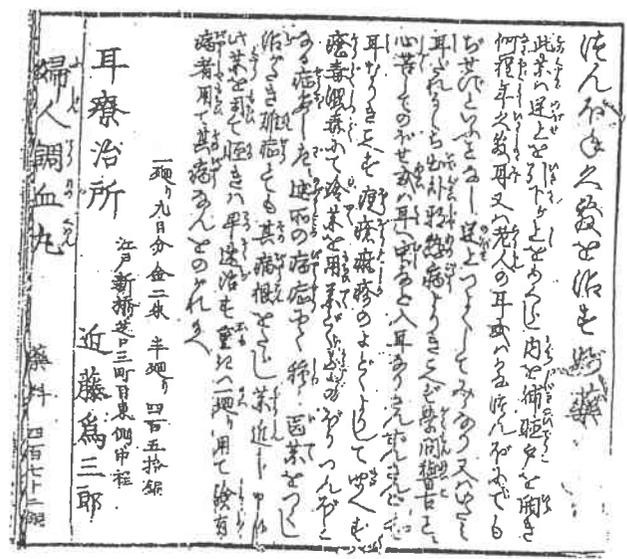


図6 新橋芝口三町目東側中程・近藤為三郎引札  
出典：貼帳「破れつづら」(国立国会図書館蔵)

技術を有する存在も、実際には少ない規模に止まった。このような事情こそが、鍋川堂をはじめ周縁的な医師たちの活躍を支える要因になつたとは考えられないだろうか。

おわりに

以上、巨大都市II江戸に展開した「医療」の特質は、次の三点にまとめることができる。

- ①近世の幕府・公儀が巨大都市で行なつた「医療」は、「御救」(施療・施業)の形態をとりつつ、専ら非常時に限って提供された。医学館や小石川養生所など諸機関の役割も、飢饉時の都市対策、貧民に対する臨時の対応に過ぎず、江戸の「医療」はついにそれを統制する仕組みをもたなかつた。結果、きわめて商業的な論理のもとに、医師・売薬商が独自の「医療」環境を醸成するに至る(一)。
- ②①の特質を踏まえ、都市「医療」を担う医師・売薬商は、多様な位相下に存立した(二)。「人名録」に登場するレベルの医師たちは、市中に診療所を構え、専門の「医療」を行なつたが、一方では境内・門前地、広小路空間なども、その繁華性を梃子に周縁的「医療」の活動拠点となつた。「医療」の内容・質も、千差万別の様態をみせた。このことも、近世の「医療」が幕府・公儀の管理・統制下になかつたという事実を要因とする特質である。
- ③必然として商業的な要素をともなつた「医療」は、出版・メディアが取り扱う「情報」の対象となり(三)、その結果、民衆の「医療」に対する関心は高まっていた。しかし、巷間に流布した多様な「医療」知識の正誤を誰が判断するのか、正統性の確保という点では不十

分な性格を残している。本来なら幕府・公儀、あるいは学統が、その権威に依拠して公定するはずの「医療」自体の正統性は、学統が確保する秘匿性にも関わって市場に委ねられた(三)。

最後に、本論に残された課題を二点ほど述べておこう。

第一点は、巨大都市「医療」の主たる部分を担った町医の学問形成についてである。幕府医、藩医から「雑科」の療治を行なった周縁的存在まで幅広い階層が関与し、内容的に多様に展開した点こそ江戸「医療」の最大の特徴と言えるが、個々の存在はどのような形で学問・技術の交流を行なったのだろうか。一般的な学統は、藩医レベルを軸に組織され、商業的な要素の強い巷間の「医療」とは一線を画していた(三)。「医療」が知識としてどのように理解され、普及したかを知るためにも、町医たちの学問存立構造を把握する必要がある。

第二点は、近世「医療」の有した公共性についての評価である。繰り返し述べたように、筆者は「御教」機能こそ幕府・公儀の政策の全てであり、その特質は時代を通じて一貫したと考えている。他方、明治政府は「医療」という課題を国家の枠組みで管理・統制すべきと捉え、一八七四年(明治七)「医制」公布以下、各種の法令・免許制度を整備し、「医療」を担うべき存在と、それが行なわれる場を明確に定義した。具体的には、教育機関を通じた学問・医学の確立、売薬業に關しては、舶来薬品の管理・統制、薬店定数の設定、新規開店禁止などの方針を提示し、香具師的存在への取り締まりを強めたのである(20)。都市の「医療」は、近代化の過程で、周縁的な要素を完全に否定されることとなる。筆者は、その前段階として、α近世中期以降、地方藩を中心として設置をみた医学教育機関。β幕末期、蘭学者によって実現した種痘法の伝播、普及。以上、二つの史実に注目しているが、こ

のことについては、他稿を期すこととした。

- (1) 青木蔵幸『在村蘭学の研究』(思文閣出版、一九九八年)。渡邊尚志『江戸時代の村人たち』(山川出版社、一九九七年)第三章・六章、中村文「村と医療」、『歴史学研究』六三九、一九九二年)など。
- (2) 塚本学『都会と田舎』(平凡社、一九九一年)四章。ひろたまさき『近世の成熟と近代』(『日本の近世16』中央公論社、一九九五年)など。
- (3) 拙稿「一八世紀蘭方医学の展開とその社会的影響」、『洋学』八、二〇〇七年)において、京の事例を示した。
- (4) 拙稿「近世後期藩領における「医療」の展開——越前国府中を例として」、『史学雑誌』一一二、二〇〇三年)を参照。
- (5) 斎藤月岑『武江年表』(東洋文庫版、二、三三—三四頁)。
- (6) 『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』(三二書房版、第一巻、二六一—五〇頁)。
- (7) 拙稿「江戸の蘭学者——文政期『医家人名録』の分析から」、『国立歴史民俗博物館研究報告』第一一六集、二〇〇四年)を参照。また、大滝紀雄氏の翻刻『日本医学雑誌』二四—四、一九七八年、『医家伝記資料』(青史社、一九八〇年)、『都市と医療』一病に紹介された人々(東京都港区教育委員会、一九九六年、高山優氏執筆)にも紹介がある。本論では、東京大学総合図書館蔵資料を参照した。以下、煩雑さを避けるため、本文中では「人名録」と略記した。
- (8) 奥医師から寄合医師までの総数。他に「医師子息」一七名、「御目見医師」八名が掲載されている。
- (9) 『大日本近世史料』市中取縮類集三、七六一—七八頁。
- (10) 『大日本近世史料』市中取縮類集三、七六一—七八頁。
- (11) 注9前掲書、七九—八〇頁。山田宗円は、水野為長「よしの冊子」一『蘭筆百花苑』第八巻、中央公論社、一九八〇年)に「山田大助ノ跡ナリ、療治モ無之ロクタル異物也……」などと酷評されている人物である。
- (12) 注6前掲書、四一—四三頁。「……類焼仕候もの共江御教として、両国邊筋違御門外并一橋御門外明地・鎌倉河岸邊其外所々御教飯小屋ニ住居仕罷

在候もの共之内、病人御座候而難治仕候もの御座候節者、其場所江罷越、病体診察之上施薬を以療治進度奉存候」(注9前掲書、七八頁)。

- (13) 注9前掲書、八〇—八一頁。
- (14) 横田冬彦「近世村落社会における〈知〉の問題」、『ヒストリア』一五九、一九九八年)。氏が〈説書階層〉の第一世代と位置づける浪人的存在が、兵農分離の過程を経て、都市内で医を生業としたことは注目される。
- (15) 『正宝事録』(近世史料研究会、一九六五年)八〇—一。馬が物申す筋書きは「江戸落語の祖」と呼ばれた鹿野武左衛門の落断による。売薬小売を担う者の芸能との連関がここにもみられよう。
- (16) 注15前掲書、二二—八。
- (17) 長田直子「幕末期在村における医師養成の実態」、『論集きんせい』二四(一)。長田論文は、江戸近郊農村と都市の連関構造を視野に入れつつ「医療」形成と医師再生産のあり方を検討している。
- (18) たとえば「元文世説雑録」、『続日本随筆大成』別巻一、「嵯峨松庵、此度医師之学問所建申度段、町御奉行所へ相願候処、勝手次第と被仰出候付、筋違橋外樽屋藤左衛門屋敷にて普請仕候由」。
- (19) 森潤三郎『多紀氏の事績』(日本医史学会、一九三三年)第五章。
- (20) 南和男「江戸の社会構造」(稿書房、一九六九年)第五章。岩淵佑里子「寛政・天保期の養生所政策と幕府医学館」、『論集きんせい』二二、二〇〇〇年)などを参照。
- (21) 『燕石十種』第一、二七〇—二七二頁。
- (22) 「江戸真砂六十帖」『燕石十種』第一、一一二頁。
- (23) 速水融「江戸農民の暮らしと人生」(麗澤大学出版会、二〇〇二年)第六章、美濃西条村における事例が示唆的である。
- (24) 武陽隠士「世事見聞録」にも「町医師国々の医師等にも是を傲て驕慢に構へ、療治の道に鍛錬を怠さず、只形姿を立派にのみ拵へ、利欲を稼ぐに精根を尽す……其外軽き末々の医者に至ては誠に売薬か賈業同様の事にて、不埒至極なり」との指摘がみえる。
- (25) 安政期のコレラ流行時に大坂で配布された「虎頭殺鬼雄黄円」は、實際の効能よりも呪詛性に重きが置かれたという。宗田一『日本の名薬』

- (16) 八坂書房、一九九三年)一五三—一五五頁。
- (26) 宗田一「近世本草学と国産薬種」、『実学史研究』一(思文閣出版、一九八四年)。
- (27) 和薬種改会所は享保七年(一七二二)から元文三年(一七三八)まで一六年間のみ設置された。
- (28) 浅野秀剛・吉田伸之編『大江戸日本橋絵巻——『照代勝寛』の世界』(講談社、二〇〇三年)。
- (29) 菊岡沾涼「江戸砂子」(東京堂出版、一九七六年)「薬品衆方」項。奥村玉華「再訂江戸総鹿子新増大全」巻之七「江都諸家名方市中膏薬類聚」(寛延四年版、東京大学総合図書館蔵資料)を利用。
- (30) 朝廷における元旦の儀礼として屠蘇白散が献上された。中川喜雲「案内者」、『続日本随筆大成』別巻一(二二四頁所収、寛文期の記録などを参照)。
- (31) 久志本左京と同苗だが、両者の関係は不詳である。
- (32) 享保期以降、江戸では地誌類が相次いで発刊された(享保七年『続江戸砂子』刊行)。出版にあたっては、薬舗側から出版元に對し何らかの働きかけがあったことも予想されるため、刊行の目的・読者層の傾向などに配慮する必要がある。
- (33) 歯固め薬、伽羅の油など。後者に関し「江戸総鹿子」は「いにしへハ此ものなかりしにや、近く正保・慶安乃頃より、世に用ひ来りぬ。当時所々に有りといえども、勝たる者をひとつあたつ愛に拵るのみ。是また薬品に類する故に附録す」と述べ、「市中膏薬類聚」項にこれを掲載している。
- (34) 『東京市史稿』産業編四十五、三三—三五頁。
- (35) 富士川游『日本疾病史』(東洋文庫版、二五七—二五八頁)。
- (36) 「享和式壬戌年御触町触語達」による。注35前掲書、三三頁。
- (37) 幕末・明治期の考証家・石塚豊芥子「狂歌台」(『日本随筆大成』第三期)に紹介される。なお、史料5も同書からの引用である。
- (38) 「文化三丙寅年三月五日芝生町大焼亡の節御救小屋々施薬せしによつて同四月廿一日御上より御沙汰有之」(前注同書)。
- (39) 『東京市史稿』産業編二十八、四〇—四四頁。

- (40) 「わすれのこり」上『続燕石十種』第一所収、四四四―四四五頁。  
 (41) 「木香丸 芝浜松町 松島玄寿」(注29同『江戸総腕子』)とあるが、製造元だろうか。振元的存在に売薬を提供し、あわせて芝神明宮至近という地の利を活かし、営業したのであろう。  
 (42) 加藤夷庵「我衣」巻十六に「凡開帳、成田を以て第一とす。浅草是に次ぐ。善光寺、嵯峨の釈迦、又是に次ぐ」とみえる。『日本庶民生活史料集』第十五巻(三二書房、一九七一年)四五頁。  
 (43) 『大日本古記録』斎藤月峯日記(四、岩波書店、一九九七年)中の記述、開帳場の構造については、吉田伸之「兩國」(『身分的周縁と社会リ文化構造』部落問題研究所、二〇〇三年)を参照。  
 (44) 『東京市史稿』産業編三十四、三六一―三二〇頁。  
 (45) 大坂では同名の売薬を扱う者が別に存在した(大坂日本橋界筋北三丁目・若林哲)。江戸でも各々が取次人を指名し、販売競争を展開したと思われる(若林の売所は市ヶ谷田町一丁目・大坂屋彦兵衛)。以上、「大坂商業史資料」『浪速叢書』九、「江戸買物独案内」などの記載による。  
 (46) 福知山藩・中西道仙、姫路藩・山田貞川、篠山藩・八木玄節(本道と兼帯)、長州藩・野尻玄理、豊田宗的(ともに針科と兼帯)、以上五名が口科を名乗る医師たちである。  
 (47) 大槻玄沢「御医師育才呈案」(大槻磐水『磐水存響』乾)四条に「右之諸科(引用者注、外科・針治・眼科・口科)は雑科と唱へ手業計覚候て別に学問等は不致候ても相済候様に世上一統之成行に相見得……雑科之輩は別て旧法家法を守り詰め他と弘く交り芸術之論議も不仕候故別て片意地偏屈歟之様に相見得候」とある。  
 (48) 森銑三編『隨筆百花苑』第五卷(中央公論社、一九八二年)一六〇、一六三頁。  
 (49) 随胎医の取締触の事例として『大日本近世史料』市中取締類集一、三九一頁などを参照。  
 (50) 『近世風俗史』(岩波書店版)「第三方等を積み重ね、その上に立ちて大太刀を抜き、あるひは居合の学びをなし、玄水は独業をまわして人を集め、歯磨粉および歯薬をうり、また歯療入歯をなす」。

- (51) 注21前掲書、二七一頁。  
 (52) 注6前掲書、第十巻、二八五―二八六頁。  
 (53) 『熙代勝覧』の中には、通銀町から本石町にさしかかるあたりで「本家清養丹」「御入歯」を扱う商家が描かれている。  
 (54) 吉田伸之「複合する職分」久留島浩・吉田伸之編『近世の社会集団』(山川出版社、一九九五年)三〇五頁。同「江戸」の普及、『日本史研究』四〇四、一九九六年。  
 (55) なお『人名録』に耳科を標榜する医師はみられない。  
 (56) 田崎哲郎「迎翠堂人名録」『実学史研究』I、思文閣出版、一九八四年)所収。  
 (57) 米沢藩・伊予松山藩・豊後岡藩など、藩医がまとめて入門したと思われる事例もみられる。  
 (58) 土生玄碩「脩斎日記」(東京大学総合図書館蔵)の記載による。  
 (59) 小川剣三郎『日本眼科史』(吐鳳堂書店、一九〇四年)一一二―一三三頁。  
 (60) 池田松五郎『日本薬業史』(薬業時報社、一九二九年)二八四頁。

### 第三部 描かれた江戸と広場